

(社) 奈良県放射線技師会
関係各位

(社) 奈良県放射線技師会の高嶋です。

日頃は、(社) 奈良県放射線技師会の運営に際しまして、格別のご配慮とご協力を賜り大変ありがとうございます。

さて、(社) 日本放射線技師会から平成 24 年度 診療報酬改定に関するパブリックコメントについて以下の広報並びに意見表明の要請が届いています。

私たち診療放射線技師の意見を反映させるべく、関係各位のご協力をお願いします。なお、この内容は HP にもアップして、広く会員に広報し協力を得たいと思います。

以下、(社) 日本放射線技師会、北村善明理事（中央社会保険医療協議会専門委員・チーム医療推進協議会代表）からの文書を提示しますのでご協力をよろしくお願い致します。

なお、**〆切は 1 月 25 日**です。

※ 平成 24 年度 診療報酬改定に関するパブリックコメントについて

平成 24 年度診療報酬改定に向けた骨子案が示され、昨日、厚生労働省のホームページにおいて、診療報酬改定に関するパブリックコメントの募集ができました。このパブリックコメントは、医療の現場や患者等国民の皆様の御意見を踏まえながら、幅広く議論を進めるという趣旨で実施されております。昨日から 1 週間以内ですので、25 日には募集が終了します。

【H 2 4 診療報酬改定に対するパブリックコメント募集】

<http://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p20120118-01.html>

日本放射線技師会より意見を出すことはもちろんですが、個々の診療放射線技師が意見を提出することが大切と思います。

特に、P. 24 II-1 医療安全対策等の推進について

医療安全対策等を推進するため、以下の見直しを行う。

②医療機器の保守管理について、薬事法や医療法上の取扱いを踏まえ、高い機能を有する CT 及び MRI の画像診断装置における診療報酬を請求するための施設基準について見直しを行う。

この部分について、施設要件に診療放射線技師が配置されていることを明記させるためにも、多くの人が意見を提出することが肝要と思います。

是非、会員の皆様に広報をしていただき、一人でも多くの方から、意見表明をしていただきたく思います。よろしく申し上げます。